

現状・課題

- 特定国立研究開発法人として、我が国のイノベーションシステムを牽引する中核機関の役割が求められる。このため、**他の研究開発法人の模範となる法人運営システムの改革**を、理事長のリーダーシップの下で推進するため、「**科学力展開プラン**」の実現を加速化する必要。
- **Society5.0の実現等に向け、科学技術基本計画をはじめとする国家戦略等に基づく、戦略的な研究開発に一層取り組む必要**。また、研究開発の評価にあたっては、得られた研究成果のみならず、研究開発の進捗に係るマネジメントについても適切に評価することが重要。

次期中長期目標及び評価軸等の案のポイント

1. イノベーション創出のための研究所運営システムの改革等を重点化

研究所全体としてイノベーション創出に向けた取組が推進されるよう、理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化、関係機関との連携強化による社会還元への推進、持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓や創成、研究者が中長期的視点を持って研究に専念するための人事制度改革を含めた研究環境の整備など、**研究所運営システム改革について規定し、特定国立研究開発法人として目指すべき方向性を明確化**。

2. 戦略的な研究開発、研究開発基盤の評価の視点の見直し

世界最高水準の研究成果の創出のみならず、**達成すべき目標に向けた研究開発の進捗状況や、その進捗に係るマネジメントについても評価することを明示**。

3. 科学技術基本計画をはじめとした国家戦略等に基づき、研究所が戦略的に研究開発を推進すべき事項を明確化

Society5.0の実現に資するIoTやビッグデータ解析を支える人工知能研究、省エネルギー社会や量子コンピュータに資する光・量子技術研究、健康長寿の延伸の実現に向けたライフサイエンス研究等、国や社会からの要請に対応する目標を研究領域毎に設定し、**科学技術基本計画をはじめとした国家戦略等を実現する国立研究開発法人としての役割を明確化**。

4. 世界最先端の研究開発基盤の構築・運営・高度化

科学技術基本計画等の国家戦略を踏まえ、研究所が有するスーパーコンピュータ、バイオリソース基盤、大型放射光施設等の最先端の研究開発基盤を着実に整備し、共用のために運用し、また高度化や利活用研究を進めるため、**領域ごとの目標を規定**。

次期中長期目標及び評価軸等の案の概略

中長期目標案	評価軸
1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割	
2. 中長期目標期間（平成30年度から平成36年度の7年間）	
3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 (1) 理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化 (2) 関係機関との連携強化等による研究成果の社会還元への推進 (3) 我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成 (4) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等	○理事長のリーダーシップの下、研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出するための、他の国立研究開発法人の模範となるような法人運営システムを構築・運用できたか。
3. 2 国家戦略などを踏まえた戦略的な研究開発 ○国家的・社会的ニーズに基づく戦略的な研究開発の実施 (1) 革新的知能統合研究（「超スマート社会」の実現に向けた人工知能技術の研究開発） (2) 数理創造研究（数理科学の視点から自然科学や国家・社会ニーズの諸問題の解決に向けた研究） (3) 生命医科学研究（がん免疫治療等における個別化医療・予防医療の実現に向けた研究） (4) 生命機能科学研究（生命機能維持の仕組みの解明や加齢に伴う機能不全の克服に向けた研究） (5) 脳神経科学研究（高次認知機能などのヒト脳の構造と機能の理解に向けた研究） (6) 環境資源科学研究（食料等を少ない環境負荷で効率的に生産する革新的な技術の研究開発） (7) 創発物性科学研究（超低消費電力デバイス等の環境・省エネルギー関連技術の研究開発） (8) 光量子工学研究（高精度レーザーによる革新的な計測、制御技術の研究開発） (9) 加速器科学研究（加速器を用いた元素合成過程の解明等の原子核基礎研究）	○科学技術基本計画等に挙げられた、我が国や社会からの要請に対応するための研究開発を、戦略的に推進できているか。 ○世界最高水準の研究開発成果が創出されているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。 ○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。
3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 ○研究開発基盤の着実な整備、運用及び高度化を実施 (1) 計算科学研究（「京」の着実な共用の推進及びポスト「京」への円滑な移行の実施） (2) バイオリソース研究（世界最高水準のバイオリソースの整備・提供及び保存技術等の開発） (3) 放射光科学研究（特定放射光施設（SPring-8、SACLA）の共用の促進及び性能の高度化）	○研究開発基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の取組を推進できているか。 ○研究所として、高度化、利活用のための卓越した研究開発成果が創出されているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。 ○研究開発基盤の外部への共用等を通じ、科学技術や経済社会の発展等に貢献する成果を創出できたか。 ○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。
4. 業務運営の効率化に関する事項（経費の合理化・効率化、人件費の適正化、等）	
5. 財務内容の改善に関する事項	
6. その他業務運営に関する重要事項（内部統制の充実・強化、法令遵守、情報セキュリティの強化、等）	

国立研究開発法人理化学研究所に係る政策体系図

我が国で最高水準の自然科学全般に関する総合研究機関としての強みを活かし、科学技術基本計画等に掲げられる国家的な課題や社会的な課題に対応するとともに、新たなイノベーションの創出、成果の社会還元により、イノベーションシステムを牽引する中核機関である特定国立研究開発法人としての役割を果たし、科学技術の水準の向上及び研究成果の最大化を実現する。

【国の政策】

科学技術基本計画等に基づき以下の取組を実施。

- ・未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組(超スマート社会の実現等)
- ・経済・社会的課題への対応(健康長寿社会の形成、地球規模課題への対応等)
- ・科学技術イノベーションの基盤的な力の強化(多様な人材の育成、能力・意欲を発揮できる環境の整備等)
- ・イノベーション創出に向けた好循環システムの構築(企業、大学等との連携強化、ベンチャーの創出強化等) 等

【個別法に定める業務】

- ・科学技術に関する試験及び研究の実施
- ・成果の普及及びその活用の促進
- ・研究所の施設及び設備の共用
- ・研究者及び技術者の養成及びその資質の向上 等

【特定国立研究開発法人としての使命】

- ・世界最高水準の研究開発成果の創出と普及・活用の促進
- ・イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割
- ・特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への対応 等

【本中長期目標期間における法人としての取組】

1. 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運営
 - ・理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化
 - ・関係機関との連携強化等による研究成果の社会還元促進
 - ・我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成
 - ・世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等
2. 国家戦略などに基づく戦略的な研究開発
3. 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化